

北九州市しあわせ長寿プラン（令和7年度）
看護小規模多機能型居宅介護公募選定結果

法人名	一般社団法人 在宅看護センター北九州	選定結果	<u>選定</u>		
代表者	代表理事 坂下 聰美				
設置場所	若松区ひびきの北9				
評価結果	評価項目		配点	評価(乗率)	
	法人の経営理念及び施設の基本方針		4.0	B(80%)	
基本方針・運営方針に関するもの	安定した事業運営に向けた取組み		5.0	B(80%)	
	利用者一人ひとりへの質の高いサービス提供		5.0	B(70%)	
	認知症高齢者ケア		4.0	B(80%)	
	人材の確保と定着		5.0	B(70%)	
	職員の育成、職場環境		4.0	B(70%)	
	利用者への情報提供、情報公開		3.0	C(60%)	
	個人情報保護対策		4.0	C(60%)	
	利用者の尊厳の保持		4.0	B(70%)	
	衛生管理等の対策		4.0	C(60%)	
	苦情解決の仕組み		4.0	C(60%)	
	虐待防止対策、身体拘束廃止		4.0	B(70%)	
	事故防止対策及び事故発生時の対応		4.0	B(70%)	
	非常災害対策		4.0	B(70%)	
	地域との連携		4.0	B(80%)	
	医療と介護の連携		5.0	B(80%)	
	地域包括ケアへの取組み		4.0	B(80%)	
	施設面での特徴		4.0	C(60%)	
	その他創意工夫や取組みの特徴		5.0	B(80%)	
小計		80.0	-	57.2	
立地面・設置場所に関するもの	立地面での特徴		7.0	B(80%)	
	設置場所		3.0	A(60%)	
小計		10.0	-	8.6	
その他	ヒアリング		10.0	-	
加点前の評価点		100.0	-	73.8	
募集圏域の選択による加点		3.0	無	0.0	
総合評価点		103.0	-	73.8	

評価	乗率	備考
A	～100%	特に優れている（高度な能力を有している）
B	～80%	優れている（十分な能力を有している）
C	～60%	普通（一応の能力を有している）
D	～40%	不十分である
E	0%	不適切である

<p>選定（非選定）理由</p>	<p>〔総評〕</p> <p>今回の提案において、業務改善を図るため地域の大学院と連携しAI活用の共同研究を進めるなど、各評価項目において、一般的な提案にとどまらない先進的かつ積極的な提案であり、高く評価できる。</p> <p>ヒアリングにおいても、各評価項目について、当該法人の運営する介護事業の実績を踏まえた具体性のある回答が得られ、全体的に提案の実現性を十分に有することが確認された。</p> <p>プラスの評価となった主な項目については、以下のとおりである。</p> <p>〔項目ごとの評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「安定した事業運営に向けた取組み」では、業務改善を図るため地域の大学院と連携してAI活用の共同研究を進めるなど、先端工学の導入による業務改善や、法人が既に実施している若手人材の育成と採用につながる看護学校との連携を継続していくことなどの取組みが評価できる。 ○「認知症高齢者ケア」では、認知症専門医などとの密接な連携や、複合サービスの柔軟な提供による利用者支援のほか、生活リハビリや非薬物的ケアの実践などの取組みの提案が評価できる。 ○「職員の育成・職場環境」では、スタッフ間の感謝のやりとりや、スタッフ表彰による相互リスペクトの推進など、職員がやる気と満足を感じる取組みや、育児支援としての短時間勤務制度やフレックス制度の導入など、働きやすい職場づくりに向けた取組みが評価できる。 ○「虐待防止対策・身体拘束廃止」では、定期的な研修などによるスタッフの意識向上や、看護補助者や見守りスタッフの配置、見守りセンサーの導入によって業務の効率化を進め、人手不足による虐待リスクを低減させるなど、虐待を防止するための取組みが評価できる。 ○「地域との連携」では、地域ふれあいサロンや認知症カフェの開催、近隣大学や学校などと連携した交流事業やボランティア活動など、地域の特性を活かした取組みが評価できる。 ○「医療と介護の連携」では、在宅医や主治医との定期的なカンファレンスの実施や、クラウドシステム同一プラットフォームでの情報共有などにより、業務の効率化と医療と介護の切れ目ないケアの実現を図る取組みが評価できる。 ○「立地面での特徴」、「設置場所」では、近隣に教育機関が立地していることを活かした多様な取組みが可能であることに加え、周辺に同種の施設がないため、地域における医療ニーズが必要な高齢者が、出来るだけ長く自宅での生活を続けることに貢献できる点が高く評価できる。
------------------	---

付
帶
條
件

- 応募時の定員数のとおり開設すること。
- 利用者へのサービスの質の向上のために、職員が安定して働き続けることができるよう処遇の向上に努めること。
- 指定までに既存の事業所が実地指導等で指摘を受けた場合は、指摘事項について改善を行うこと。また、返還金等が発生した場合は誠実に返還すること。
- 指定までの期間も継続的に地域住民への説明を行い、理解と協力を得られるように努めること。
- 選定後の図面協議により、市から設計変更等の要請があった場合は必ず応じること。この協議が終了しなければ、入札・工事には着手できないこと。
- 開設予定地の自治会等の地縁による団体に加入するなどして、地域との交流に努めるとともに、自治会等と非常災害時における協力体制を構築するよう努めること。
- 介護予防の拠点と地域交流の場としての役割を果たすとともに、地域福祉・地域医療とのネットワークの強化に努め、地域における在宅支援の介護拠点を目指すこと。
- 地域密着型サービスの運営を適切に行っていくため、開設までの期間に必要な人材を確保すること。また、開設後においても、運営に支障が生じないよう人材の育成や職員の処遇向上などに努めること。
- 提案の早期実現に向け、十分な組織体制を整えるとともに、開設を安全・円滑に行うため、事前の職員研修等の準備を徹底すること。また、職員のキャリアアップを図るための支援を一層充実させること。
- 本市基準条例に定められた事項を遵守することに加え、特に土砂災害に備えた非常災害対策計画の作成及びその他の必要な措置を講じること。

○公募及び審査結果についてお尋ねがありましたら、下記までお問い合わせください。

北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課施設サービス係（担当：帆足、早田）

電話：093-582-2771 FAX：093-582-5033（来庁される場合は、事前にご連絡ください。）

北九州市ホームページ：<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/>